

平成30年9月7日

四国森林管理局

## 総合評価落札方式（同時提出型）の試行について

四国森林管理局の森林土木工事等の発注に係る期間については、「公共工事に係る一般競争入札方式の拡大について（平成18年3月17日付け17経第2261号）」により定められた標準的な日数を踏まえ、各森林管理署等が発注する工事及び調査業務について、原則として統一した公告日及び期間等により入札手続を行っているところです。

今般、事業者による技術提案書の評価結果を踏まえた入札価格の調整を防止する観点から、四国森林管理局では、技術提案を求める総合評価落札方式に係る入札契約手続について、技術提案を含む競争参加資格確認資料（以下「技術提案書等」という。）と入札書の提出を同時に行う手続（以下「同時提出型」という。）を下記のとおり試行します。

### 記

#### 1. 対象工事について

原則、平成30年10月1日以降に入札公告する森林土木工事のうち、総合評価落札方式により技術提案書等を求めるすべての工事を対象とします。

#### 2. 入札契約手続の手順の変更点等について

現行の手順は、公告後、申請書と技術提案書等を同時に提出して、競争参加資格審査確認通知後に入札・開札を行っていましたが、今後は、①入札公告後、まず申請書のみを提出、②申請書受領通知後に技術提案書等と入札書を同時提出、③競争参加資格審査確認通知（郵送及びFAX）後に開札、という手順に変更となります。

具体的な手順、期間等については、別紙1「新旧対照表」のとおりです。

なお、技術提案書等の資格審査の結果次第では、開札日を変更することもあります。この場合、開札日時の変更について、入札公告の変更通知を資格「有」の入札参加申請者宛に送付するとともに当局のホームページに掲載します。

### 3. 同時提出型の運用に係る留意事項について

現行の電子入札システムは、同時提出型に対応した構成となっていないため、当面の運用については、以下のとおりとします。(別紙2「総合評価落札方式(同時提出型)の手続きについて」参照。)

- (1) 入札参加希望者は、別記様式1「競争参加資格確認申請書」(以下「申請書」という。)のみを申請書受付期間内に電子入札システムを用いて提出する。
- (2) 申請書受領後、申請書受付締切日の翌日に電子入札システムにおいて競争参加資格確認通知書を発行するが、この通知は、申請書の受領通知として取り扱うものとする。したがって、資格の有無を確認するものではない。
- (3) 技術提案書等は、入札書の提出時に工事費内訳書とあわせて電子入札システムを用いて添付資料として受け付ける。  
なお、技術提案書等のファイルサイズが合計3MBを超える場合は、電子メール又は持参により受け付ける。
- (4) 競争参加資格の確認後に発行する正式な通知については、電子入札システムによることができないため、書面により現行どおり局から郵送及びFAXにより通知する。この通知をもって資格の有無を確認するものとする。
- (5) 資格「無」の者が提出した入札は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第76号に基づき、開札前に無効とする。
- (6) 入札書の提出が技術提案書等と同時提出となることから、入札書提出締切については、工事毎の時間設定は行わず提出期限の17時締切とする。また、開札日時については、現行どおり工事毎に時間設定を行う。(開札後、不落等による再入札の場合は現行どおり時間設定を行う。)
- (7) 設計図書等については、従来どおり入札公告後、速やかに閲覧する。

【お問い合わせ先】

計画保全部 治山課 TEL:088-821-2150

森林整備部 森林整備課 TEL:088-821-2200

総務企画部 経理課 TEL:088-821-2011

【改正】	【現行】
<p>(同時提出型)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> <p>公告期間・説明書の交付期間</p> </div> <div style="width: 90%;"> <pre> graph TD     A[公告 1日] --&gt; B[申請書の受付期間 10日]     B --&gt; C[申請書の受領通知日 1日]     C --&gt; D[技術提案書等・入札書の提出期間 5日]     D --&gt; E[参加資格審査通知期間 7日]     E --&gt; F[開札 1日]     E -- "(資格「無」の者がいる場合)" --&gt; G[資格「無」の説明要求期間 7日]     G --&gt; H[資格「無」の要求回答期間 4日]     H --&gt; I[開札 1日]           </pre> <p>計 25日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実日数(休日含む)は、33日～39日程度</li> </ul> <p>計 36日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実日数(休日含む)は、48日～54日程度</li> <li>・資格「無」の者がいる場合、入札公告変更を通知</li> </ul> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> <p>公告期間・説明書の交付期間</p> </div> <div style="width: 90%;"> <pre> graph TD     A[公告 1日] --&gt; B[申請書・技術提案書等の受付期間 10日]     B --&gt; C[参加資格審査通知期間 7日]     C --&gt; D[資格「有」通知後、入札日までの日数 4日]     D --&gt; E[入札・開札 1日]     C -- "(資格「無」の者がいる場合)" --&gt; F[資格「無」の説明要求期間 7日]     F --&gt; G[資格「無」の要求回答期間 4日]     G --&gt; H[入札・開札 1日]           </pre> <p>計 23日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実日数(休日含む)は、31日～37日程度</li> </ul> <p>計 30日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実日数(休日含む)は、40日～46日程度</li> <li>・資格「無」の者がいる場合、入札公告変更を通知</li> </ul> </div> </div>
<p>注) 各期間の日数については土、日、祝日を含まない。</p>	

## 総合評価落札方式(同時提出型)の手続きについて

【現行の電子入札システムでの当面の運用】

期間等の目安	発注者	受注者
公告日 (設計図書等閲覧開始)	案件情報 登録	案件情報 検索
公告日の翌日から、 10日間	競争参加資格確認申請書 受領 ↓ 競争参加資格確認申請書受付票 発行  (紙入札を承諾した場合は、 紙入札業者 登録)	競争参加資格確認申請書(別紙様式) 提出 ↓ 競争参加資格確認申請書受付票 受領  (電子入札によりがたい場合は、 紙入札方式参加承諾願を提出)
申請書受付締切日 の翌日	競争参加資格確認通知書 発行 ※「申請書受領通知」に読み替え	競争参加資格確認通知書 受領 ※「申請書受領通知」に読み替え
申請書受領通知日 の翌日から、5日間	技術提案書等・入札書・工事費内訳書 受領 ↓ 入札書受付票 発行	技術提案書等・入札書・工事費内訳書 提出 (技術提案書等のファイル容量が合計3MBを超 える場合は、電子メール又は持参により提出) ↓ 入札書受付票 受領
入札書等受付締切時 間後、速やかに発行	入札締切通知書 発行	入札締切通知書 受領
入札書等受付締切日 の翌日から7日間	技術提案書等 審査【局】	
	競争参加資格確認通知書 発行【局】 (併せて、該当署へ審査結果等を通知)	競争参加資格確認通知書 受領
競争参加資格確認 通知期限の翌日	評価点 登録 予定価格 登録 開札結果 登録 ↓ 落札者決定通知書 発行	開札結果通知 ↓ 落札者決定通知書 受領

【注】1.各期間の日数には、土・日・祝日等を含まない。

2.      は、局で実施する。

## 競争参加資格確認申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(分任)支出負担行為担当官  
〇〇森林管理局(署)長 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで公告のあった〇〇〇〇工事に係る競争参加資格について確認されたく申請します。なお、下記の書類は、入札と同時に提出します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類内容については事実と相違ないことを誓約する。

### 記

1. 入札説明書6.(3)①に定める同種工事の施工実績を記載した書面
2. 入札説明書6.(3)②に定める配置予定技術者の資格等を記載した書面
3. 入札説明書6.(4)に定める技術提案等を記載した書面
4. 1~3の記載を証明する確認資料

- (備考) 1 用紙の大きさは日本工業規格A列4とする。  
2 紙入札方式の場合は、承諾書を添付すること。  
3 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。